

第6章 災害シナリオの想定

1. 想定項目

1. 1 基本的な考え方

今回実施した被害想定のうち、南海トラフの巨大地震の被害想定結果に基づき、地震発生後の全体像を把握するため、各種被害や対応・対策の実施、復旧状況等について、時系列的にまとめた災害シナリオを作成した。

①シナリオ構成

シナリオの縦軸に自然現象や物的被害や対応項目別に分け、横軸は地震発生後の時間経過に分け、ここでは復旧期として1年までを想定範囲とした。

②自然現象（災害）

地震や地震による地盤災害の状況を記載した。また、地震（本震）以外の自然現象についても定性的に記載した。

③物的被害

建物や人的被害、ライフラインなどの被害状況と、地震発生後の各種機能支障について被害の様相を記載した。

④災害対応

災害応急体制、医療等の対応と避難所、物資等の避難生活や生活支障に関する様相を記載した。

⑤共働き世帯・単身高齢者向けシナリオ

上記①～④は行政向けのシナリオであるが、これとは別に県民の視点でのシナリオの例（共働き夫婦と子供2人、単身高齢者）を作成した。

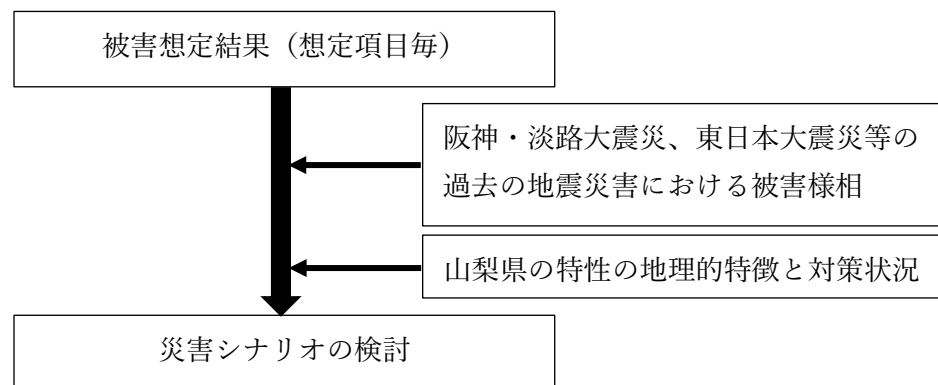


図 6.1-1 災害シナリオの位置づけ

1. 2 シナリオ想定の変義

今回の調査におけるシナリオ想定の変義は以下の通りである。

①県が実施する対策の検討に資することが目的であるため、全県域における被害と対応実施状況をマクロ的に想定した。

②シナリオは、各被害の種別と、それに対応した対策や発生しうる課題について、時系列的に記述した。

1. 3 シナリオ想定の位置づけ

シナリオ想定的位置づけは下表の通りである。

表 6.1-1 災害シナリオの位置づけ

	被害想定	災害シナリオ
検討対象	・被害	・被害 ・対応
検討内容	・想定地震ごとの被害量（定量）	・時間的な変化（定性+定量）
検討フェーズ	・発災直後のある時点	・発災直後～復旧期
検討意義	・被害の最大量を把握し、それに対応できる対策を検討することが、地震対策において最も重要な考え方の一つである。	・時系列の変化の把握により、地震時の対応計画の実効性検証や防災機関等の連携の検討が可能である。

1. 4 災害シナリオの概要

災害シナリオは、災害発生時の“想像力”と“気付き”および実践行動力の向上に資するよう作成した。

被害想定は、自然現象（地震動、液状化等）や物的・人的被害の定量的予測を主に行っており、定量的被害については事前の対応資源の検討に用いるなど活用が図れるが、あくまでも発災後のある時点における予測であるため、発災後の時間の経過に応じた状況の変化等は見えにくくなっている。

そこで、地震発生後の時間の経過（時間軸）と、時間ごとの被害の発生やどのような生活支障があるのか、また行政の対応や課題の発生等を整理し、災害シナリオとして取りまとめた。

地震発生後の時間経過に伴う状況は、不確実な所もあり、厳密に時間との対応はつきにくく、ある程度の幅を含んだものではあるが、起こりうる事態や現状での対応の困難性・課題を認識し、今後の地震防災対策の検討に資することも目的として、災害シナリオを作成した。

2. 時系列災害シナリオ

各種被害想定結果に基づき、地震による被害の発生を空間的かつ時系列的に捉えて、被災者の生活の様相や行政機関の対応を災害シナリオとして整理した。

災害シナリオには、地震発生後の時系列（横軸）に応じて発生する事象を記載し、縦軸は被害予測結果と災害応急体制などの災害対応を項目ごとに記載した。

なお、季節時間については、夏 12 時風速 8m と冬 18 時風速 8m の 2 ケースとした。

表 6.2-1(1) 災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 夏 12 時風速 8m)

山梨県・災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 夏 12 時風速 8m)

項目	被害想定	地震発生	～1,2時間後	～6時間後	～半日後	～1日後	～7日後	～14日後	～1ヶ月後	～3ヶ月後	～半年後	～1年後	備考
(地震動・地盤災害)	【震度】 震度4～震度7(県南部や甲府盆地の一部で震度7) 【液状化】 0～50cm程度の地盤沈下(河川沿い、沖積地)	○地震発生 (地震動) ・県全域で震度4～7の強い揺れ(県南部や甲府盆地で揺れやすい所で震度7) ・数分程度強い揺れが継続(地盤の緩い箇所ではそれ以上継続する場合もある) (液状化) ・河川沿いの旧河道、甲府盆地の沖積地等の比較的地盤の弱い地域を中心に液状化発生 (その他) ・斜面崩壊の発生			(継続的な余震発生)	(時間差をもって地震が発生した場合は被害拡大)		(降雨発生の場合は地盤の緩み等から山間地の斜面崩壊拡大) (梅雨、台風接近時には降雨による洪水等の複合災害の発生)				(余震の沈静化)	
建物被害	【建物被害】 (全壊・全焼) ・揺れ:52,542棟 ・液状化:1,351棟 ・土砂災害:122棟 ・火災:2,746棟 (合計 56,761棟) (半壊) ・揺れ:49,514棟 ・液状化:8,216棟 ・土砂災害:221棟 (合計 57,951棟)	○建築物倒壊及び構築物の損壊 ・屋内収容物の落下、転倒、室内の散乱 ○一般住宅から火災が発生 ・初期消火不十分(高齢者家庭等) ・初期消火されない空き家からの出火から延焼が広がる ○建物からの看板、ガラス等の落下物による被害 ○木造家屋の倒壊、火災発生 ○消防署、消防団による消火開始 ・消防団の参集、動員数の不足で活動能力低下 ○消防関係施設及び設備の被害		○危険物施設等からの漏洩 ・漏洩による火災の発生 ○地震による建物倒壊多数 ・建物倒壊による人的被害の拡大 ・新規に火災が発生 ・消防活動中の車両等が建物倒壊に巻き込まれ能力低下 ○火災現場近くの防火水槽の水がなくなり消火が困難			○電力の復旧に伴う倒壊家屋での通電火災発生 ○被災建物の応急危険度判定を開始 ○余震で建物が倒壊		○救出作業の終了 ○ガレキ等の災害廃棄物処理 ・ガレキ処理施設等の不足				
人的被害	【人的被害】 (死者) ・揺れ等:2,480人 ・土砂災害:9人 ・火災:117人 (合計:2,606人) (負傷者) ・揺れ等:13,354人 ・土砂災害:11人 ・火災:66人 (合計:13,431人)	○高齢者等の逃げ遅れ、倒壊建物に取り残される ○倒壊建物等による死亡者、負傷者の発生 ○倒壊建物への閉じ込めによる要救助者の発生 ○負傷者の応急手当 ○重傷者の救助要請 ○負傷者等の避難所、医療施設への搬送 ○避難所への自主避難及び誘導 ○生き埋め者の救出 ○災害時要援護者のほう助	○道路渋滞や交通機関途絶により帰宅困難発生 ・事業所で待機、駅前等に移動 ○家族の安否確認が困難(施設被害、輻輳で不通)	○住宅を失った住民、ライフライン被害を受けた住民が避難所に集中 ○住宅が無事な住民も食料、飲料水の確保等で避難所に集中 ○移動が困難な人(観光客の帰宅困難者等)が避難所に移動	○住宅を失った住民、ライフライン被害を受けた住民が避難所に集中 ○住宅が無事な住民も食料、飲料水の確保等で避難所に集中 ○移動が困難な人(観光客の帰宅困難者等)が避難所に移動	○帰宅困難者の帰宅 ・自宅、避難所への移動 ○救助部隊の不足による要救助者の人的被害		○家屋が無事な住民はライフラインの復旧により通常生活 ○住宅を失った住民は、避難所で生活 ・避難者のプライバシー確保困難 ・避難者の精神的ケア	○避難者は通常の通勤、通学開始 ○店舗、事業所の営業が徐々に再開	○通常の通勤・通学 ○被災者の生活再建支援		○生活再建が長期に及ぶ可能性もある (1年以上になる場合もあり)	
ライフライン被害	【ライフライン被害想定】 ・断水人口:393,422人 ・下水機能支障人口:57,082人 ・停電影響人口:622,808人 ・通信不通回線数:599,068回線 ・都市ガス供給停止件数:24,023件	○停電、ガス供給停止、水道断水 ○一般電話、携帯電話は通話の通信途絶・輻輳・規制 ○倒壊建物の影響で断線、電柱の破損発生 ○中継局ダウンにより携帯電話の通話不能 ○被害状況や家族の安否情報を求め通信の輻輳発生				○ライフラインの供給停止、通話の規制継続 ○ライフライン被害の拡大	○ライフラインの点検開始 ○非常用発電機の燃料切れ ○電力供給量不足による需要抑制(計画停電)の実施 ○下水施設の破壊等で衛生状況が悪化 ○下水道被害による災害用トイレの不足	○電気、電話の復旧(概ね10日後程度)		○下水道の復旧(概ね2～3ヵ月後程度) ○上水道の復旧(概ね2～3ヵ月後程度) ○都市ガスの復旧			

表 6.2-1(2) 災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 夏 12 時風速 8m)

山梨県・災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 夏 12 時風速 8m)

項目	被害想定	地震発生	～1,2時間後	～6時間後	～半日後	～1日後	～7日後	～14日後	～1ヶ月後	～3ヶ月後	～半年後	～1年後	備考
交通施設被害	【交通施設被害】 ・緊急輸送道路:20箇所 ・鉄道:379箇所	○道路損傷等による通行不能 ○鉄道軌道の変形、地震による点検などにより鉄道全線不通 ○施設等のダメージによる公共交通機関の機能停止 ○地震による電車等の転倒による被災者発生 ○建物倒壊などによる道路閉塞発生 ○避難による国道等の幹線道路の渋滞	○公共交通機関(鉄道、バス)停止による帰宅困難者発生 ・駅前、バス停等に帰宅困難者集結 ○道路閉塞等により緊急車両の通行が困難	○道路等、交通障害の拡大	○(渋滞継続) ○緊急輸送路確保のため幹線道路等の交通規制 ○道路被災箇所への応急復旧を開始 ○物資輸送道路の運用	○主要幹線道路の回復(機能は大幅低下) ○鉄道の復旧(概ね)							
災害応急体制	【救助者他】 ・自力脱出困難者:9,232人	○近隣の住民等による救助活動 ・電話不通のため救出要請不能 ・要請集中で救出対応困難 ○消防・救急隊が渋滞により遅延 ○消防、救急隊ががけ崩れにより被災場所に向かえない ○重機等の機材不足発生	○消火栓の多くが使用不能 ○近隣の消防隊、自衛隊到着 ・被害が大きい所では自主防災組織、消防隊、自衛隊の作業困難	○行方不明者、孤立者の捜索、収用 ○遺体安置所の開設 ○遺体の火葬、火葬場・葬祭用品の不足 ・不足した場合は近隣自治体に移送、協力要請	○応援の消防隊(県内他地域)が到着。全国からの応援は遅れる ○燃料不足による救助活動の支障 ○余震等で一時的に救出活動が中断 ○救出件数、救出者の生存率低下(72時間) ○遺体安置場所、ドライアイス等の不足 ○火葬場等の不足 ○被災地域の比較的被害の小さな区域からの支援開始								
医療関連	【医療対応力不足】 不足量:3,700床	○医療機関への救護所の設置要請 ○救護所(避難所)への医師の派遣要請 ○救護所、医師会等との連絡不能 ○市内の病院に軽傷～重傷者の搬入 ○病院の倒壊・ライフライン途絶 ○応急救助機関・自治体の施設の倒壊・ライフライン途絶 ○病院でのトリアージ医療 ○ヘリによる重傷者運搬(他県等の遠隔地への搬送を検討) ○医療資機材の破損 ・重傷者の移送必要 ・診療への支障 ○停電による医療機器停止に伴い死者、重篤者の発生	○医療機関の医療機能が低下、診察困難の医療機関発生 ○軽傷～重傷者が病院に集中 ○重傷者の後方医療機関へ転送必要	○医師・検死医の不足 ○医療機器、医薬品の不足 ○(被災地区での治療継続) ○救護所の体制確立 ○応援の医師、看護師等が到着し医療活動開始 ○ヘリポートの開設 ・消防防災ヘリ、自衛隊のヘリで重傷者を搬送 ○人工透析患者等の日常受療困難者への対応(医療機関の確保、転送等)	○救護所の設置 ○重傷者はヘリコプターで被災地外の病院へ搬送 ・緊急対応が必要な患者はヘリコプターで搬送 ○孤立集落の重傷者等の搬送(ヘリ等) ○避難者への精神的ケア								
避難所	【避難者】 ・当日、1日後:98,396人 ・1週間後:138,801人 ・1ヶ月後:98,632人	○避難者が避難所に到着 ○避難所管理者の対応(施設の確認等) ○避難所運営要員の被災	○帰宅困難者が避難所に集中 ○指定避難所以外への避難による混乱 ○避難所管理者による避難者の把握等の開始 ○屋外避難(グラウンド、自動車) ○下水施設の機能支障による衛生状況の悪化 ○ライフライン、物資不足による避難者からの苦情 ○夏季は熱中症の発生	○避難所は、食料、水の供給を受ける人が集中 ○備蓄の仮設トイレを設置 ・レンタル業者等に確保要請、衛生業者へのくみ取り要請 ○ペットが問題化 ○避難所の不足等による自家用車等の生活者問題 ○仮設トイレの設置 ○自主防災組織等による避難所自主運営開始 ○小規模避難施設の把握、物資配送の実施 ○ボランティアの支援が活発化 ○ボランティア対応問題の顕在化 ○避難所内のトラブル発生 ○避難所のストレス、避難生活による血栓症等の傷病者が発生 ○災害関連死が発生し始める ○応急仮設住宅等の開設開始 ○避難所の長期化(解消困難) ○学校(避難所)の授業再開困難	○仮設住宅の長期化								
(給水・資・食料等)	【物資需要量】(当日:最大ケース) ・食料:303,000食/日 ・飲料水:1,119,000リットル/日 ・毛布:121,000枚/日	○サービスステーション(SS)、タンクローリーの被害	○避難者への緊急的な物資配給(炊き出し等) ○食料、飲料水の供給	○国による物資支援(プッシュ型支援)の開始 ○全国からの救援物資到着 ・燃料不足などによる物資の運送困難 ○物資の確保、避難者に配布 ○ボランティア団体等による物資配布 ○物資の受入整理の拠点施設を開設	○甚大な被害を被った東海地方等への救援が優先される ○各種支援が遅れ山梨県が孤立化する可能性あり ○救援物資の受入れ、避難所への配送の混乱								

表 6.2-2(1) 災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 冬 18 時風速 8m)

山梨県・災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 冬 18 時風速 8m)

項目	被害想定	地震発生	～1,2時間後	～6時間後	～半日後	～1日後	～7日後	～14日後	～1ヶ月後	～3ヶ月後	～半年後	～1年後	備考	
(地震動・地盤災害)	【震度】 震度4～震度7(県南部や甲府盆地の一部で震度7) 【液状化】 0～50cm程度の地盤沈下(河川沿い、沖積地)	○地震発生 (地震動) ・県全域で震度4～7の強い揺れ(県南部や甲府盆地で揺れやすい所で震度7) ・数分程度強い揺れが継続(地盤の緩い箇所ではそれ以上継続する場合もある) (液状化) ・河川沿いの旧河道、甲府盆地の沖積地等の比較的地盤の弱い地域を中心に液状化発生 (その他) ・斜面崩壊の発生 (豪雪時には雪崩の発生)			(継続的な余震発生)	(時間差をもって地震が発生した場合は被害拡大)		(降雨発生の場合は地盤の緩み等から山間地の斜面崩壊拡大) (豪雪時には積雪、着雪等による複合災害の発生)				(余震の沈静化)		
建物被害	【建物被害】 (全壊・全焼) ・揺れ:52,542棟 ・液状化:1,351棟 ・土砂災害:122棟 ・火災:6,002棟 (合計 60,017棟) (半壊) ・揺れ:49,514棟 ・液状化:8,216棟 ・土砂災害:221棟 (合計 57,951棟)	○建築物倒壊及び構築物の損壊 ・屋内収容物の落下、転倒、室内の散乱 ○一般住宅から火災が発生 ・初期消火不十分(高齢者家庭等) ・初期消火されない空き家からの出火から延焼が広がる ○建物からの看板、ガラス等の落下物による被害 ○木造家屋の倒壊、火災発生 ○消防署、消防団による消火開始 ・消防団の参集、動員数の不足で活動能力低下 ○消防関係施設及び設備の被害		○危険物施設等からの漏洩 ・漏洩による火災の発生 ○地震による建物倒壊多数 ・建物倒壊による人的被害の拡大 ・新規に火災が発生 ・消防活動中の車両等が建物倒壊に巻き込まれ能力低下 ○火災現場近くの防火水槽の水がなくなり消火が困難				○電力の復旧に伴う倒壊家屋での通電火災発生 ○被災建物の応急危険度判定を開始 ○余震で建物が倒壊		○救出作業の終了 ○ガレキ等の災害廃棄物処理 ・ガレキ処理施設等の不足				
人的被害	【人的被害】 (死者) ・揺れ等:2,567人 ・土砂災害:10人 ・火災:220人 (合計:2,797人) (負傷者) ・揺れ等:13,607人 ・土砂災害:11人 ・火災:135人 (合計:13,753人)	○高齢者等の逃げ遅れ、倒壊建物に取り残される ○倒壊建物等による死亡者、負傷者の発生 ○倒壊建物への閉じ込めによる要救助者の発生 ○負傷者の応急手当 ○重傷者の救助要請 ○負傷者等の避難所、医療施設への搬送 ○避難所への自主避難及び誘導 ○生き埋め者の救出 ○災害時要援護者のほう助		○家族の安否確認が困難(施設被害、輻輳で不通)	○住宅を失った住民、ライフライン被害を受けた住民が避難所に集中 ○住宅が無事な住民も食料、飲料水の確保等で避難所に集中 ○移動が困難な人(観光客の帰宅困難者等)が避難所に移動	○住宅を失った住民、ライフライン被害を受けた住民が避難所に集中 ○住宅が無事な住民も食料、飲料水の確保等で避難所に集中 ○移動が困難な人(観光客の帰宅困難者等)が避難所に移動	○帰宅困難者の帰宅 ・自宅、避難所への移動 ○救助部隊の不足による要救助者の人的被害	○家屋が無事な住民はライフラインの復旧により通常生活 ○住宅を失った住民は、避難所で生活 ・避難者のプライバシー確保困難 ・避難者の精神的ケア	○避難者は通常の通勤、通学開始 ○店舗、事業所の営業が徐々に再開	○通常の通勤・通学 ○被災者の生活再建支援		○生活再建が長期に及ぶ可能性もある (1年以上になる場合もあり)		
ライフライン被害	【ライフライン被害想定】 ・断水人口:391,676人 ・下水機能支障人口:57,844人 ・停電影響人口:623,786人 ・通信不通回線数:599,068回線 ・都市ガス供給停止件数:24,023件	○停電、ガス供給停止、水道断水 ○一般電話、携帯電話は通話の通信途絶・輻輳・規制 ○倒壊建物の影響で断線、電柱の破損発生 ○中継局ダウンにより携帯電話の通話不能 ○被害状況や家族の安否情報を求め通信の輻輳発生				○ライフラインの供給停止、通話の規制継続(豪雪時には復旧作業の遅れも発生) ○ライフライン被害の拡大	○ライフラインの点検開始 ○非常用発電機の燃料切れ ○電力供給量不足による需要抑制(計画停電)の実施 ○下水施設の破壊等で衛生状況が悪化 ○下水道被害による災害用トイレの不足	○電気、電話の復旧(概ね10日後程度)		○下水道の復旧(概ね2～3ヵ月後程度) ○上水道の復旧(概ね2～3ヵ月後程度) ○都市ガスの復旧				

表 6.2-2(2) 災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 冬 18 時風速 8m)

山梨県・災害シナリオ (南海トラフの巨大地震 (東側ケース) : 冬 18 時風速 8m)

項目	被害想定	地震発生	～1,2時間後	～6時間後	～半日後	～1日後	～7日後	～14日後	～1ヶ月後	～3ヶ月後	～半年後	～1年後	備考
交通施設被害	【交通施設被害】 ・緊急輸送道路:20箇所 ・鉄道:379箇所	○道路損傷等による通行不能 ○鉄道軌道の変形、地震による点検などにより鉄道全線不通 ○施設等のダメージによる公共交通機関の機能停止 ○地震による電車等の転倒による被災者発生 ○建物倒壊などによる道路閉塞発生 ○避難による国道等の幹線道路の渋滞	○道路閉塞等により緊急車両の通行が困難	○公共交通機関(鉄道、バス)停止による帰宅困難者発生 ・駅前、コンビニに飲料水等の購入やトイレの使用を求め混乱 ・駅前、バス停等に帰宅困難者集結	○道路等、交通傷害の拡大	○(渋滞継続) ○緊急輸送路確保のため幹線道路等の交通規制 ○道路被災箇所への応急復旧を開始 ○物資輸送道路の運用	○緊急輸送ルートの確保、機能は通常時より大幅に低下	○主要幹線道路の回復(機能は大幅低下) ○鉄道の復旧(概ね)					
災害応急体制	【救助者他】 ・自力脱出困難者:8,634人	○近隣の住民等による救助活動 ・電話不通のため救出要請不能 ・要請集中で救出対応困難 ○消防・救急隊が渋滞により遅延 ○消防、救急隊ががけ崩れにより被災場所に向かえない ○重機等の機材不足発生	○消火栓の多くが使用不能	○近隣の消防隊、自衛隊到着 ・被害が大きい所では自主防災組織、消防隊、自衛隊の作業困難	○行方不明者、孤立者の捜索、収用 ○遺体安置所の開設 ○遺体の火葬、火葬場・葬祭用品の不足 ・不足した場合は近隣自治体に移送、協力要請	○応援の消防隊(県内他地域)が到着。全国からの応援は遅れる ○燃料不足による救援活動の支障 ○余震等で一時的に救出活動が中断 ○救出件数、救出者の生存率低下(72時間) ○遺体安置場所、ドライアイス等の不足	○火葬場等の不足 ○被災地域の比較的被害の小さな区域からの支援開始						
医療関連	【医療対応力不足】 不足量:3,700床	○医療機関への救護所の設置要請 ○救護所(避難所)への医師の派遣要請 ○救護所、医師会等との連絡不能 ○市内の病院に軽傷～重傷者の搬入 ○病院の倒壊・ライフライン途絶 ○応急救助機関・自治体の施設の倒壊・ライフライン途絶 ○病院でのトリアージ医療 ○ヘリによる重傷者運搬(他県等の遠隔地への搬送を検討) ○医療資機材の破損 ・重傷者の移送必要 ・診療への支障 ○停電による医療機器停止に伴い死者、重篤者の発生	○医療機関の医療機能が低下、診察困難の医療機関発生	○軽傷～重傷者が病院に集中 ○重傷者の後方医療機関へ転送必要	○医師・検死医の不足 ○医療機器、医薬品の不足	○救護所の設置 ○重傷者はヘリコプターで被災地外の病院へ搬送 ・緊急対応が必要な患者はヘリコプターで搬送 ○孤立集落の重傷者等の搬送(ヘリ等)	○救護所の体制確立 ○応援の医師、看護師等が到着し医療活動開始 ○ヘリポートの開設 ・消防防災ヘリ、自衛隊のヘリで重傷者を搬送 ○人工透析患者等の日常受療困難者への対応(医療機関の確保、転送等)	○避難者への精神的ケア					
避難所	【避難者】 ・当日、1日後:100,988人 ・1週間後:140,329人 ・1ヶ月後:101,211人	○避難者が避難所に到着 ○避難所管理者の対応(施設の確認等) ○避難所運営要員の被災	○帰宅困難者が避難所に集中	○指定避難所以外への避難による混乱 ○避難所管理者による避難者の把握等の開始 ○屋外避難(グラウンド、自動車) ○気温の低下により暖房が不足している所では低体温症の発生	○下水施設の機能支障による衛生状況の悪化 ○ライフライン、物資不足による避難者からの苦情	○避難所は、食料、水の供給を受ける人が集中 ○備蓄の仮設トイレを設置 ・レンタル業者等に確保要請、衛生業者へのくみ取り要請	○ペットが問題化 ○避難所の不足等による自家用車等の生活者問題 ○仮設トイレの設置 ○自主防災組織等による避難所自主運営開始 ○小規模避難施設の把握、物資配送の実施	○ボランティアの支援が活発化 ○ボランティア対応問題の顕在化 ○避難所内のトラブル発生 ○避難所のストレス、避難生活による血栓症等の傷病者が発生 ○災害関連死が発生し始める ○応急仮設住宅等の開設開始 ○避難所の長期化(解消困難) ○学校(避難所)の授業再開困難				○仮設住宅の長期化	
(給水・資料等)	【物資需要量】(当日:最大ケース) ・食料:303,000食/日 ・飲料水:1,119,000リットル/日 ・毛布:121,000枚/日	○サービスステーション(SS)、タンクローリーの被害		○避難者への緊急的な物資配給(炊き出し等) ○食料、飲料水の供給 ○応急給水施設、給水車による給水活動 ○スーパー、コンビニでの物資不足(販売停止)	○避難所の備蓄物資の不足 ○備蓄倉庫物資の状況確認、供給を開始 ○タンクローリー等の不足による燃料不足 ○非常用電源、緊急車両等への燃料供給の不足 ○物資の生産、供給困難(物資不足)	○国による物資支援(プッシュ型支援)の開始 ○全国からの救援物資到着	・燃料不足などによる物資の運送困難 ○物資の確保、避難者に配布 ○ボランティア団体等による物資配布 ○物資の受入整理の拠点施設を開設	○物資の調達・配送困難 ○救援物資の受入れ、避難所への配送の混乱					

3. 共働き世帯・単身高齢者世帯を想定した災害シナリオ

上記2. で作成した災害シナリオは行政向けのシナリオであるが、県民に“わが事”として、よりリアルに地震時の被害の発生やその後の様相が伝わるよう、一つの想定事例として、県内在住の共働き世帯と単身高齢者世帯を想定した災害シナリオを作成した。ここでの設定は、甲府市内の戸建て住宅在住の共働き夫婦（子供二人）の場合と賃貸アパート在住の単身高齢者の場合を想定し、共働き夫婦の家族全員が外出中の夏 12 時に地震が発生した場合を想定した。

表 6.3-1 共働き世帯・単身高齢者世帯を想定した災害シナリオ（南海トラフの巨大地震（東側ケース）：夏 12 時風速 8m）

山梨県・災害シナリオ(南海トラフの巨大地震(東側ケース):夏12時風速8m:夏休み期間中でない平日)

項目	被害想定	地震発生	～1,2時間後	～6時間後	～半日後	～1日後	～7日後	～14日後	～1ヶ月後	～3ヶ月後	～半年後	～1年後	備考		
(地震動・地盤災害)	【震度】 震度4～震度7(県南部や甲府盆地の一部で震度7) 【液状化】 0～50cm程度の地盤沈下(河川沿い、沖積地)	○地震発生(地震動) ○県全域で震度4～7の強い揺れ(県南部や甲府盆地で揺れやすい所で震度7) ○数分程度強い揺れが継続(地盤の緩い箇所ではそれ以上継続する場合もある) (液状化) ○河川沿いの旧河川、甲府盆地の沖積地等の比較的地盤の弱い地域を中心に液状化発生 (その他) ○斜面崩壊の発生			(継続的な余震発生)	(時間差をもって地震が発生した場合は被害拡大)		(降雨発生の場合は地盤の緩み等から山間地の斜面崩壊拡大) (梅雨、台風接近時には降雨による洪水等の複合災害の発生)				(余震の沈静化)			
甲府市内在住の共働き世帯	【家族の状況】 甲府市郊外の戸建て住宅に在住。夫婦(30歳代後半:共働き)と子供2人。 夫は甲府市外の会社に勤務(自動車通勤:約10km)。妻は甲府市内の夫とは別の会社に勤務(パート:自転車通勤)。 上の子供は小学生、下の子供は保育園。 【その他の状況】 夫の両親は東京都内(多摩地域)在住。妻の両親は新潟県に在住。	★緊急地震速報が発せられる ○夫婦ともそれぞれ居た建物の中で急いで机の下に入ったと思ったら、大きな揺れに見舞われる。 ○室内では固定してないものが倒れたり、キャスター付きの什器が動いたりする。 ○夫婦それぞれ居た建物は、傾いたりしてないが、壁に大きなひび割れが生じている。 ○夫婦それぞれ居た建物では、停電により室内の明かりは消えたが、日中なので明かりには困らない。 ○夫婦とも携帯電話はつながらないが、災害用伝言ダイヤルに伝言を登録する。 ○夫の会社では職員のための備蓄品はあるが、子供の安否と自宅の状況が分からないので自宅に戻ることにする。 ○夫は徒歩でも暗くなる前に自宅にたどり着ける距離なので、徒歩で帰る。 ○夫は日中で通いなれた道なので特に地図が無くても歩ける。 ○離れたところで火災も発生している。 ○妻は自転車で会社を出る。 ○小学校では毎年避難訓練をしているので、その時と同じように生徒たちは身を守る行動をする。 ○子供が通っている小学校で避難所が開設される。 ○妻が小学校で上の子供を引き取り。 ○小学校では避難所が既に開設されていて、近隣の人たちが集まってきている ○保育園でも毎年避難訓練をしていて、保育士の人が手助けして子供の身を守る行動をする。 ○妻が保育所に行き下の子供を引き取って小学校に向かう。 ○自宅は倒壊はしていないものの、住める状態ではないので、妻は前もって準備していた非常時持出品を持って小学校に戻る。 ○妻は避難所に行ってる旨、災害用伝言ダイヤルに伝言を登録する。 ○妻と子供2人で避難所(小学校の体育館)に行き手続きをする。			○夫は暗くなる前に避難所に到着。 ○家族全員の再会ができてホッとする。自宅の状況も妻から聞く。 ○避難所は多くの人たちがいるが、何とか自分たち全員のいる場所を確保する。 ○避難所での最初の食事が配られる。 ○夜中に大きな余震が発生し、怖がる人や子供の泣き声があちこちで聞こえる。 ○夜が明けて、夫はもう一度自宅に戻って、余震が来ないか心配しながら持ち出せるものは持って避難所に戻る ○携帯電話の充電もできるようになり、夫婦双方の両親とも電話がつながって、自分たちの状況を話す。 ○避難所生活が続く。今も時折やや大きな余震があり、家族の不安が続く。 ○扇風機しかないので、日中は暑くなる。熱中症も心配。 ○周りで具合の悪くなる人もでてくる。 ○夫は天気の良い日に会社に行って、会社の状況を見に行く。 ○夫は会社に置いていた自分の車は運転に支障が無かったので、とりあえず自宅の方に持ってくる。 ○夫の会社の業務再開の目途はまだ立たない。 ○妻の実家に一時的に疎開することにする。 夫の会社が業務再開に向けて動き始めたので、県内に戻り民間住宅を借りて住む。○ 小学校、保育園もほぼ通常通り再開される。○ 妻もパートで働き始める。○										
甲府市内在住の単身高齢者世帯	【家族の状況】 甲府市の市街地の賃貸アパートに在住。 後期高齢者の単身(配偶者は死別)。 年金生活者。 要介護・要支援対象ではない。 子供(息子)は独立(結婚して家族あり)して関西に在住。 【その他の状況】 持病があって通院中。	★緊急地震速報が発せられる ○昼食も済んでテレビを見ていたら、緊急地震速報が流れきた。座布団で頭を被ったりしていたら、大きな揺れに見舞われる。 ○室内では固定してないものが倒れたり、棚の上に置いていたものが落ちてきたりする。 ○窓ガラスが割れて、室内に破片が散乱。 ○建物は壊れていないが、柱などが少し傾いているように見える。壁に大きなひび割れが生じている。 ○停電によりテレビは消えてしまい、室内の明かりも消えたが、日中なので明かりには困らない。 ○遠くに離れて住んでいる子供に連絡しようとするも、携帯電話はつながらずあきらめる。 ○余震も怖いので、避難所に行くことにする。 ○特に非常時持出品は揃えていなかったが、少しの飲料水・食べ物をシルバーカートに入れ、飲んでる薬と診察券、現金と保険証、おくすり手帳は持って出る。 ○避難所に行く途中で少し離れたところで火災が発生している。 ○避難所(小学校の体育館)に着いて手続きをする。													